

## 泪塚の話

利根町に伝わる鶴捕食の悲話で有名な「泪塚」の話。これは、江戸時代前期、ご禁制の鶴殺しをしたとして幼児を含む三家族十人が死罪とされ、哀れんだ村人たちが供養塔を建て、訪れて涙を流さない者はいないということから、泪塚と呼ばれるようになった。

下総國押付新田（現利根町押付新田）の鈴木佐左エ門には不治の病にかかった妻いとがいた。息子牛助は何とか助けようと朝な夕な神頼みしていたところ、「水鳥を食せば治る」とのお告げを得たことから一羽の家鴨を買って求め母親に食べさせた。ところが、この家に非常に美しいお雪という名の娘がいて、その娘に横恋慕した幕府役人である山崎群平が、お雪に振られた腹いせに、村役人権左衛門らと謀り、ご禁制の鶴殺しにしてしまい、一家を罪に陥れたのだった。権左衛門は群平から金を渡され、お雪との仲介を依頼されていたのだが、上手くいかず、かといってその金子は既に博打につかっており返金できずという状態であった。

当時、鶴は将軍が鷹狩りで捕える獲物の中でも最上のものとされ、その肉は貴重で、朝廷に送られ、諸大名にも分けられたりした。一般に対しては、いかなる鶴の捕獲、捕食も許さず、その禁を破れば「本人はいうまでもなく、親族までも漸に処せられ。五人組は獄につながるべし」『徳川実記』とある。

当地の押付新田付近は鷹狩りの場所であったそうで、群平は鶴関係の役人であった。また鶴の肉は薬効があると信じられてもいた。

鈴木佐左エ門ら三家族十人は布川の村はずれで処刑されることになった。

息子牛助は北方村（現竜ヶ崎市北方町）の田村利兵衛父子の塾に通って学んでいた。

利兵衛らは、円明寺の僧らとともに、せめて幼い子供だけでも助命できないかと嘆願におよんだが、かなわず処刑が始まる。男親三人の前で七人が斬殺され、親の一人太郎左衛門は血の涙を流し、一鳥を殺し、十命を滅ぼすとはいかに虫けら同様の身とて余りの仕打ち、われら十人の念力をついにし、皆を取り殺さんと呪詛した。

処刑後、利兵衛らは村人と連判願書をつくり、時の老中に菩提を弔うために寺を建立したい旨願い出る。この願書は将軍家綱の目にも触れることになり、評定の結果、上使が派遣されることになった。処刑を担当した与力と群平は住宅取り放しのうえ追放となった。その後群平は野垂れ死にし、訴人である権左衛門も狂い死にしたとある。

後日寺院建立の許可がおり、石碑を建て、念仏院（鶴捕寺と言われる）を建立。

文化元年（1804）には俳人小林一茶が当地を訪れ

見ぬ世から 秋のゆふべの 榎哉 小林一茶

などの句と俳文を詠んでいる。

事件後100年を経てもなおこの事件は生々しい記憶として語り継がれていたことが知れる。

嘉永元年（1848）蜀亭と名乗る人が「毛吹草」（けぶきそう）と題した物語でこの事件を扱っており現在までも語り継がれる話となった。